

# 輪之内町人権教育の方針と重点

人権問題は、侵すことのできない永久の権利としての人間の自由と平等に関する問題である。人権教育の理念は、憲法及び教育基本法の本旨に則り、人権尊重の精神を貫くことにある。そのため、民主的人間としての資質の育成と、民主的人間関係の醸成を図ることが大切である。輪之内町の人権教育は、この精神に則り、学校教育と社会教育が密接な連携のもとに、計画的・継続的に推進するものである。

## 【社会人権教育】

全ての人間は生まれながらにして平等であり、かけがえのない人権を持っている。しかも、その人権は永久に尊重されなければならない。しかしながら、私達のまわりにはまだ偏見と差別的言動がみられ、問題が存在している。

こうした問題を町民意識としてとらえ、全町的立場に立って人権問題を正しく認識するとともに、人権意識の尊重に徹して、この問題に立ち向かう意欲と心情を持つ町民の育成に努めなければならない。

そのため、本町の町民憲章の具現を図っていく中で人権教育の推進に努める。

## 方 針

- すべての地域で、正しい理解と認識を図る人権教育を実施する。
- 学校や関係諸機関と連携し、社会人権教育を進める。

## 重点目標と方途

- (1) 推進体制の強化に努める。
  - ① 「輪之内町人権施策推進指針」に基づいた施策の推進
  - ② 学校や関係機関との連携及び輪之内町社会人権教育推進会議の充実
- (2) 同和問題をはじめとする人権問題解決のための学習機会の充実に努める。
  - ① 家庭教育学級・高齢者学級等での人権問題学習
  - ② 全地区で実施する小集会活動での人権学習
  - ③ 町主催行事など様々な機会での人権問題の啓発
- (3) 指導者の養成と資質の向上を図る。
  - ① 各種団体長および町民を対象とした「心豊かな町づくり研修会」の実施
  - ② 町職員課長会議において人権問題に関する研修を行い、町職員に対する認識の高揚
  - ③ 教育委員会関係職員の指導力の強化
- (4) 学習・指導資料の整備に努める。
  - ① 人権問題啓発記事の町広報紙への掲載
  - ② 学習資料の収集と啓発パンフレットの作成
  - ③ 岐阜県同和教育協議会発行の「同和教育指導者用手引き」の活用

## **家庭教育**

### **(1) 家庭教育に関する学習機会の提供**

- ・「親の責任と役割」「食育など子どもの生活習慣づくり」「子どもの基礎学力定着」をテーマとした家庭教育学級の開催の支援をする。

### **(2) 子育て支援と教育環境の整備、地域づくり会議やPTA等の連携**

- ・学校、関係機関、地域が一体となって、多様な体験活動や奉仕活動を推進する。
- ・「早ね早起き朝ごはん」運動を推進する。

## **文化振興**

### **(1) 文化芸術活動の振興及び文化財の保存と活用の推進**

- ①子どもの文化芸術体験の充実
  - ・文化団体の育成強化
  - ・文化活動発表の場の確保と優れた文化に接する機会の確保
- ②文化財や伝統芸能の保存・伝承・活用への支援
  - ・伝承文化の記録と保存
  - ・継承者の育成の支援
  - ・歴史民俗資料館の整備と活用

### **(2) 町民に親しまれ、多様な学習活動を支える社会教育文化施設の充実**

- ①町民の多様な学習活動を支える図書館サービスの充実
  - ・県図書館や他の市町図書館との相互貸出の充実や書誌情報の共有など連携強化を図り、図書館サービスの向上につなげる。
- ②『プラネット・プラザ』における心の豊かさを実感できる企画運営の推進
  - ・町民の教養を高めるための映画上映、『文化祭』の支援、『生涯学習コンサート』『人形劇』など魅力ある企画事業の運営に努める。
  - ・合唱の発表会など学校の利用や『わのうち未来塾』などで多様な教育普及活動の充実を図る。

## **スポーツ**

### **(1) 生涯スポーツの振興（県民1スポーツ運動）**

- ①「県民1スポーツ運動」の推進に努める。
  - ・『町スポレク祭』『ふれあいフェスタ綱引き大会』『町民運動会』『新春マラソン大会』等でスポーツに親しむ環境づくりを進める。
- ②総合型地域スポーツクラブ『輪之内スポーツクラブ』の育成・支援に努める。
- ③町民が参加可能なスポーツ情報の提供と広報活動の充実
- ④ぎふ清流国体を契機とし、スポーツボランティア（青少年を含む）育成及び組織の確立を目指す。

### **(2) スポーツ環境の諸整備（スポーツ推進体制の充実と施設の整備）**

- ①各種スポーツ関係団体等の充実及び連携の強化
- ②「県民1スポーツ運動」具現のための指導者育成
- ③各施設の整備と充実